

『土佐日記』論

—日記文学史論のために—

森 田 兼 吉

日記文学は『土佐日記』と『かげろふの日記』という二つの出発点を持つている。記録を目的とした日記と、今日われわれが日記文学と呼んでいる作品とが本来性格を異にするものであることは、最近ではようやく常識となつてきているが、記録としての日記の本来的な姿はむろん日次の日記であつた。紀貫之はその日次の日記の枠を忠実に守りながら『土佐日記』という新しい形の文学を創造し、道綱母は自己の半生の回想記という新しい試みに日記という概念を選び取つて『かげろふの日記』と名付けた。以後女性たちを中心にして日記文学は『かげろふの日記』の拓いた道を進むことになる。その意味では日記文学史の流れの中では『土佐日記』はやや孤立している感はあるのだが、何といつても日記文学の最初の作品であり、その成立の事情と作品の性格を究明することは、以後の日記文学の研究にも示唆するところは大きいであろう。むろん、そうした試みはこれまでも多くなされてゐる。わたくし自身にも日記文学史の中の『土佐日記』の定位という課題があり、そのためにも様々な方

面からのアプローチの必要性も感じてゐるのだが、ここでは、従来の研究では比較的等閑視されてゐる同時代の漢文日記の動向とそれとの関わりを視野に入れながら『土佐日記』を論じ、筆者の日記文学史論構築の一つの礎としたい。

をとこもすなる日記といふものを、をむなもしてみむとて、するなり。

それのとしの、しはすの、はつかあまりひとひのひの、いぬのときにかどです。そのよし、いささかに、ものにかきつく。

あるひと、あがたのよとせいつとせはてて、れいのことどもみなしをへて、げゆなどとりて、すむたちよりいでて、ふねにのるべきところへわたる。かれこれ、しるしらぬ、おくりすとしころ、よくくらべつるひとびとなむ、わかれがたくおもひて、日しきりに、とかくしつつのしるうちに、よふけぬ。⁽¹⁾

この『土佐日記』の書き出しの文については、なぜ貫之が女を装つてこれを書こうとしたのかという女性仮託の問題が論議の中心をなしてきた。その問題については後にふれることとして、ここでいまま一つ重要なのは、「をとこもすなる日記」として貫之がどのような

ものを頭においていたかということであろう。いうまでもなく、ここでは、

A—「をとこもすなる日記といふもの」

B—「をむなもしてみむとせる」日記（『土佐日記』）

の二つが対比して述べられている。B（『土佐日記』）はAに倣って書かれたというのだから、BとAとはある程度似た性格のものであることが推測される。Aで貫之が考えていたものがはつきりすれば、問題の多い『土佐日記』の性格を究明する大きな手がかりとなることが予想されるのである。ところで、ここで貫之がいう男の日記としては、当時の男性官人たちが書いていた漢文の日記を指すといものがごく一般的な見解であろう。ただ、官人たちの日記といつてもいろいろなものがある。そこで、細かく規定しようとする、例えば鈴木知太郎氏²⁾のように、

1 太政官の外記日記や中務省の内記日記などのように、諸官庁の公務公事を日々書き留めた公の日記ではなく、もっぱら當時行われていた男性の私的な日記を指したものであろう。

と見るのがごく一般的であろうが、渡辺秀夫氏³⁾のように、

2 ここにいう（漢文日記）とは、例えば貫之自身内記在任中に職掌とした御所の記録（宮廷諸事一切の事務的な詳細な公記録）などを最右翼とする男子官人が日々筆録する日記のことである

とする見解もある。また、本間研一氏⁴⁾は、

3 ……「をとこもすなる日記」というものは、この文以後の土佐日記の記事内容から考えて、官僚社会における客観的備忘録

的日記とはどうしても考えられない。（中略）ここでいう男が書くというものには筆者の心情の吐露のあるものと考えるのが自然である。

として、慈覚大師円仁の『入唐求法巡礼行記』と智証大師円珍の『行歷抄』とを挙げ、後者が散逸した『入唐行歴記』の要文の抄出本であるから資料的価値は低いという理由で、『入唐求法巡礼行記』に最も注目している。しかし、こうした諸説の検討——つまりは「をとこもすなる日記」の追求はこれまでほとんどなされたことがないのである。

同じ旅行記である留学僧たちの日記、特に『入唐求法巡礼行記』と『土佐日記』との関わりは、本間氏以前にも目加田さくを氏によって考察され、文章・記述内容の比較検討もなされており、以後も注目されることは多い。『土佐日記』成立の前史として『入唐求法巡礼行記』の存在はもはや無視することはできない段階にきていることは確かである。しかし、「をとこもすなる日記」と貫之が書いたとき、『入唐求法巡礼行記』などの留学僧たちの旅行記が強く意識されていたかどうかは、また別の問題である。『入唐求法巡礼行記』などは貫之には知られていたとしても、当時の女性たちがそれを伝聞としてでも知っていたかどうかは非常に疑わしい。貫之は今女を装っている。その女が「をとこもすなる日記」というとき、その日記が七、八十年も前の留学僧たちの日記を指していると理解する者など当時にあつてもまずなかつたであろう。何しろ同時代に男たちの書く漢文日記がごく普通に存在していたのである。それに、これはきわめて重要なことなのだが、『入唐求法巡礼行記』を導き出

した3のような前提が果たして成り立つのであろうか。3のような考え方は、『土佐日記』が筆者の心情を吐露した作品だという理解に基づいている。しかし、『土佐日記』は形式的にはある女によって書かれたものであり、その女の個人的感情や思考の跡を表現しようとしたものでも、心情を吐露しようとしたものでもなかったのである。そのことは冒頭の一文に続く「それのとしの、しはすの、はつかあまりひとひのひの、いぬのときにかどです。そのよし、いささかに、ものにかきつく。あるひと、あがたのよとせいつとせはてて……」によつてはつきり示されている。ことさらに筆者が女であることを意識して、承平四年（九三四）という年も明記していないのだが、その年の十二月二十一日の戌の刻門出して旅だった、その旅の様子をいささか書きつけるというのが、この作品の内容でも目的でもあるというのである。これより八十六年後『更級日記』の作者菅原孝標女は上総国から「京にとくあげたまひて、物語の多くさぶらふなる、あるかぎり見せたまへ」と日頃薬師仏に祈っていた、その念願の京へと旅立つた。

…十三になる年、のほらむとて、九月三日かどでして、いまたちといふ所にうつる。

年ごろあそび慣れつるところを、あらはにこほちちらして、立ちさわぎて、日の入りぎはの、いとすこく霧りわたりたるに、車にのるとて、うち見やりたれば、人まには参りつつ額をつきし薬師仏の立ちたまへるを、見すてたてまつる悲しくて、人知れずうち泣かれぬ。

（日本古典文学全集）

父の国司としての任期が満ちて帰京するようになった事情などこ

こには何も書かれていない。これはまがうことなく孝標女の行動と感情を記したものであった。ところが『土佐日記』では、門出（旅）の主体はあくまでも、貫之を寵化し三人称化した「ある人」であり、その人が国司の任満ちて、離任の諸手續きを終え、新国司との交替事務もすんで国司館を出たことがまず記され、以後もこの人の言動を中心に記述は進んでいくのである。むろん記者の女と貫之とは同一人なのだから、結果的には自分のことを中心に書いていることはなるのだが、形式的には、女が、ある男を中心にした旅の日記を書いているということになるのである。作者はこの男をしばしば「ふなぎみ」と記している（一月十四日二月廿一日など七ヶ所）。つまり、侍女（女房）が主家のことを書いていることになるのではないかと思われる。とすれば、『土佐日記』がそれを意識して書いたという「を」ともすなる日記」としては、2が最もふさわしいということになるだろう。そして、このことは当時の漢文日記の状況からしてもいうことができるだろう。

『土佐日記』の成立を帰京して間もない承平五年（九三五）のうちとして、当時私的な漢文日記は必ずしも多く書かれていたというわけではなかった。今日逸文にせよ残っている最初の私的な漢文日記は『宇多天皇御記』であり、仁和三年（八八七）から寛平九年（八九七）までのものが部分的に伝わっている。以後承平五年までに記録されたものが残っているのは、『醍醐天皇御記』、藤原忠平の『真信公記』、藤原師輔の『九曆』、重明親王の『吏部王記』、藤原実頼の『清慎公記』だけである。もっともこれ以前にも本康親王に日記のあったことが知られ（九曆天慶七・一〇・九）、他にも散逸した

ものもあるのだが、平安中期以降のように多くの貴族たちが私日記

(桂史抄下 野行幸事)

(家の日記といつてもよい)を書くという時代ではなかった。一方、『律令』によつて定められている内記の記録の他に平安時代前期から外記日記や藏人の記した殿上日記、近衛陣記など諸司の公日記が

(九曆天慶九・一〇・二八)

始められ、盛んに行われたことは、『眞信公記』『九曆』などの私日記にしばしば先例考勘のために引用されていることからわかるし、玉井幸助氏や木本好信氏の研究によつても一望することができ、内記日記は、『養老律令』の「職員令」の中務省の項に、

大内記二人。掌。造。詔勅。凡。御所記録事。中内記二人。

掌同。大内記。少内記一人。掌同。中内記。

(日本思想大系 律令)

とあつて、御所の記録としては最も古くからのものだが、逸文は多く伝わらず、玉井幸助氏も二条文と、おそらくは内記日記であろうという二条文を示しているにすぎない。しかも木本氏はそれに再検討を加え、そのうちの最初の二条文の一つを確かな逸文、一つを内記日記からの取意文と認め、他は否定された。確実な逸文というのは、

延長六年(殿上記ノ引用略) 二世宗城王(故敦固親王三男、有殿上之勞) 叙二從四位下。左兵衛少尉大石峯吉・雅樂大屬勝道成外從五位下。右少将実頼立三庭中一召レ名。(内記所レ記)

(北山抄三内宴叙例)

であり、取意文であろうとされたのは、

仁和二年(行幸内記日記云。橘広相于レ時參議右弁文章博士、着二孤尾袍一、着レ靴。是承和小野篁・滋野貞主等例云々。

である。また玉井氏も木本氏も掲げてはおられないが、承平二年内記所日記云、宮主着二屏帳外座 云々。

も内記日記の文かその取意文である。仁和二年(八八六)、延長六年(九二八)、承平二年(九三三)の内記日記の存在が確認されるわけであり、やがて外記日記に圧倒され、その位置を譲つてきたものの、『土佐日記』成立の頃にはまだ書かれていたのである。

貫之は延喜十年(九一〇)二月に少内記に任じられ、同十三年(九一三)四月大内記に昇進している(古今和歌集目錄他)。村瀬敏夫氏によれば少内記に任じられたのは非常な抜擢であつたという。同十七年(九一七)正月に貫之は叙爵し、加賀介に転じた(同)。貫之は七年の間少内記・大内記として勤め、内記日記を記していたのであつた。

『土佐日記』が成立した頃、漢文日記の世界では、私的日記より諸司の公的な日記の方が盛んであつた。私的日記もあるにはあるのだから、それを除外する必要はないが、内記日記のような公務の日記を主に指す形で「をとこもすなる日記といふものを……。」という文が書き起こされたと考えられることはごく自然であつた。とすれば、『土佐日記』も女の手になる一種の公的な日記を装つたものである可能性が強くなつてくるのである。

二

『土佐日記』は紀貫之の家に仕えている侍女(女房)が主家のこ

とを中心に書いたものであるという理解に立つとき、これまで疑問視されてきたこの作品の性格の一面がかなりはつきりわかつてくるだろう。たとえば、宮崎莊平¹⁰氏は、冒頭の一文で作者が女性であるらしく擬装しながら「以後においてこれと照応さすべく仮託の女性作者が顔をのぞかせている箇所は必ずしも多くはない。せいぜい次の諸条ぐらひではなからうか」として、

からうたこゑあげていひけり。やまとうた、あるじもまらうども、ことひともしひあへりけり。からうたは、これにえかかず。

(十二月廿六日)

と一月十七日・十八日条の三例を示して検討され、そこでは漢詩に無関心な人物が作者として設定されている一方、漢詩・漢籍を解することができ、それにかかわる深い教養を有しているかの作者像も姿を見せていて(一月七日・廿七日)、「作中における女性作者の存在は不明確であり、その人物像は不明明なのである」とされる。また木村正中¹¹氏は、上記のもの他に一月九日の「ましてをむなは、ふなぞこにかしらをつきあてて、ねをのみぞなく」の四例を女性仮託を暗示すると従来解されてきた記事として列举し、「それぞれその部分についてだけいえば、必ずしも女性の筆になることを特に主張はしていないと思う」として検討を加え、『土佐日記』の女性仮託が「要するにこの冒頭の一句に尽きている」とされ、冒頭の一句がなかったとしても、「その文学としての特質にはほとんど何の変わりもあるまい」とまでいわれる。最近でも、菊池靖彦¹²氏のように、ここに登場した「をむな」も一つの場面、すなわち冒頭の一文の限りで有効なのであって、それが終わったときには解消して

しまうのである。

という見解も出てくる。冒頭で、「日記を漢文ならぬ仮名文で書くということ」さえ確定すれば作者にとつては十分だったのでないかと理解されるのである。

漢詩文についての作者の態度の揺れの問題はまた後で触れるとして、『土佐日記』の作者として擬せられた女が、一貫した個性を持たず、一人の人間としてのはつきりとした像を持っていないことは確かである。それは女が自分自身についてほとんど何も語っていないことも深く関わる。女に仮託したといつても、擬装したといつても、貫之が女になりきるわけではなく、ある人・舟君その他の名で存在し続けるのだから、だいたいからしてこの女がはつきりとした個性をもつてもらつては困るという事情もあるのだが、その女が主家のことを書くということであれば、「自己」を語らず、その個性がはつきり表面に出てこないのはけだし当然であった。公的な日記では記述者の個性や人間としての存在感などが出るはずはないのである。

『土佐日記』が何を書いているのか本文について具体的に見ていこう。序の部分についてはすでに見た通り、ある人(貫之)が国司の任期を終えて帰京しようという事情を書いたものであった。

廿二日に、いづみのくにまでと、たひらかに、願たつ。ふちはらのときぎね、ふなぢなれどむまのはなむけす。かみなかしもゑひあきて、いとあやしく、しほうみのほとりにてあざれあへり。

和泉国までと平らかに願を立てたのはだれか。ここには主語がない。一見書き手の女のようなものもあるが、主家のことを書いた日記と

いうことになれば、それは当然主人貫之のこととなる。むろん。記者の女の個人的な行為であるはずはなかった。以下は主人の人々の様子を記したものが、傍線を施した二つの洒落など、漢文日記ではなされないだろう、

廿三日 やぎのやすのりといふひとあり。このひと、くにかならずしもいひつかふものにもあらざなり。これぞ、たはしきやうにて、むまのはなむけしたる。かみからにやあらむ、くにびとのころのつねとして、いまはとてみえざるを、こころあるものは、はずになむきける。これは、ものによりてほむるにしもあらず。

「やぎのやすのり」の鄭重な饒別を描いたこの記事では、傍線を付した二つの「ざなり」(ざんなり)の使用が目される。『全注釈』ではこの二つの「なり」を断定と解する。前者の方の語釈から論拠を引用すると、

この「なり」を推量伝聞の助動詞と見る説もあるが、それは当たらない。なぜなら、「あらず・あり・なり」と終止形から接続したと確認するすべもないし、作者の意図においては、さほど親しく召使いもしなかつたものが、国司を尊敬するあまりに、特に饒別をしに来訪したという点を強調しているのであるから、推量伝聞の「なり」による不確かな事実を前提とするより、断定「なり」の判然たる事実を前提としたと考えねばならないからである。

というようなものであり、後者の注もまったく同じ論調である。松村誠一氏の日本古典文学全集本も、論拠は示していないがここを断

定に訳し、以下現在最も広く読まれているこの両書は一致して作中の撥音便から接続する「なり」を断定としているのは奇妙である。終止形に接続する「なり」の伝聞推定の意味を疑う説もないわけではないが、連体形接続の「なり」とは対立する助動詞であることは、今日では証明されていると見てよいであろう。ただ、終止形に接続する伝聞推定の「なり」がラ変型の活用語に接続する場合は、中古では連体形から接続している。したがって、終止形と連体形が同じ四段活用の語やラ変型の活用語を承接する場合は伝聞推定か断定か判別しにくくなる。会話ではアクセントの違いがあつて区別できたとしても、文章の中では平安時代の人もどう識別していたのだろうか。小松登美氏・北原保雄氏らは、二つの「なり」について様々な角度から検討を加えておられるが、いずれもその結論の中で、撥音便に接続する「なり」が終止形に接続する「なり」であり、伝聞推定の意味であることを述べておられる。特に北原氏の詳密な分析は圧巻で、そこに掲げられた五つの表を一望しただけでも、撥音便を承ける「なり」が、終止形接続の「なり」であることがわかつてしまう。撥音便はまさに識別符号の役目を果たしているのだから。『土佐日記』のここで使われている「なり」は伝聞推定の助動詞としか考えられないのである。初めの例の場合、貫之家の女房である記者は、国司庁に勤務しているわけではないのだから、「やぎのやすのり」がそこに出入りし、使われている者かどうかは、まさに伝聞でしか知りようがないのである。そしてこの伝聞を用いた表現は、「やぎのやすのりといふひと」と照応している。男性ならば「といふひと」などとはいわれないはずである。後の例では、国人の心の常

例など女に確言できるはずもなく、たれかからの請け売りといった文に仕立てられているのである。宮崎氏も木村氏も挙げてはおられないが、女の立場で書かれていることのよくわかる記述である。次の廿四日の条は、錢別に来訪した国分寺の講師と酔いしれてあそぶ男たちの姿が描かれている。傍観している立場での文である。

廿五日 かみのたちより、よびに、ふみもてきたなり。よばれていたりて、ひひとひよひとよ、とかくあそぶやうにて、あけにけり。

この「きたなり」(来たンなり) ももちろん伝聞である。誰を呼びに来たか明記されていないのは主人の貫之をだからで、記者は新しい守の館から使いが招待の手紙を持って訪れたことを、伝聞でしか知り得ない立場の者なのである。女は貫之たちと同行して国司館に行かないのが普通だろうが、ここでは行っているようだ。主人たちの世話に女も行くということもないわけではなからうが、貫之の筆はそこまでこだわってはいないと見る方が正解に近いだろう。翌日も、記者の女は貫之の近くにいる。

廿六日 なほかみのたちにて、あるじしのしりて、郎等までいものかづけたり。からうたこゑあげていひけり。やまとうた、あるじもまらうども、ことひともいひあへりけり。からうたは、これにえかかず。やまとうた、あるじのかみのよめりける。

みやこいでて きみにあはむと こしものを こしかひも
なく わかれぬるかな

となむありければ、かへるさきのかみのよめりける

しろたへの なみちをとほく ゆきかひて われににべき
は たれならなくに

以下は略すが、ここでも貫之と新国司のことが中心になっており、記者の女自身のこと何もし語られていない。記者である以上、それで当然なのである。

廿七日、おほつよりうららどをさしてごきいづ。かくあるうちに、京にてうまれたりしをむなご、くににてはかにうせにしかば、このころのいでたちいそぎをみれど、なにこともいはず。京へかへるに、をむなごのみぞ、かなしびこふる。あるひとびともえたはず。このあひだに、あるひとのかきていだせらうた、

みやこへと おもふをもののかなしきは かへらねひと
のあればなりけり

(中略) このをりに、あるひとびと、をりふしにつけて、からうたども、ときにつかはしきいふ。またあるひと、にしくになれど、かひうたなどいふ。

「かくうたふに、ふなやかたのちりもちり、そらゆくくもも
ただよひぬ」
とぞいふなる。(後略)

ここでは、京で生まれ帰京直前に土佐で急死した女兒のことが初めて記されている。「かなしびこふる」主体はだれなのか。一見記者の女のように読める。しかし、自分の思いに中心を置いて書くのならば、「をむなごのみぞかなしき」となるであらう。「かなしびこふる」はやや客観的、説明的な表現で、主人を中心に、自分

をも含めた二行の思いを描いているのである。漢籍からの故事を踏

まえた「かくうたふに」の文の後に「とぞいふなる」という伝聞推定の助動詞が使われていることに注目しておこう。「いふ」は終止形も連体形も同じ形で、その点では断定と判別しにくいのが、小松氏は「係結びの際、「係助詞」なる（または「なれ」）の形で結んでい

るのは原則として「終止なり」である」と指摘しておられる。北原氏の表からもそれはわかる。男たちは漢詩そのままを幾つも朗詠しているのだが、それを傍らで聞いている記者の女が、どうやらこんなことをいつてるようだ、と推定している文なのである。

ここまで見てきたところでは、『土佐日記』を貫之家の侍女(女房)が主家のことを書いているという姿勢は、ほぼ一貫してうかがわれる。これ以後の一日一日を取り上げて論じるゆとりはないが、以後も基本的には同じ基調で書かれているといつてよい。むしろこれまでも公的な日記には出てきそうもないことばの洒落は連発されていたし、以後も男性である作者の姿が前面に出てくるところもあり、帰宅した日のように女の仮面を剥いで貫之が表面にもろに出てくることはよく知られている。作品が印刷刊行されて流布する時代ではない。貫之から読むようにと『土佐日記』を手渡された者はもちろん、間接的に回覧されてきたものを読んだ者にしても、筆跡から作者が紀貫之であることは読者には最初からわかっていた。それを前提にしての女性仮託なのだから、初めから女になりきるつもりもなかったのであるうが、貫之家の侍女の記という姿勢は貫かれているのである。

三

『土佐日記』の冒頭の一文は女性仮託を語るだけでなく、記者である女の立場や日記の性格をも語っていた。『河海抄』に六ヶ所、新出の『高良玉垂宮神秘書紙背歌書』^⑤に一ヶ所かな書きの逸文の残されている『太后御記』は、醍醐天皇の皇后穩子に関わる日記だが、

延長六年亭子院よりたかうなたてまつれ給へり。御使よしふ、
かいねりの大うちぎ給。
(河海抄・横笛)

の例のような記載内容や傍線を付した亭子院(宇多法皇)より穩子
を高める敬語の用法などからも穩子自身の日記ではなく、穩子に仕
える女房の日記だと考えられている。最も新しいものは『土佐日記』
の記事の始まる十二日前の承平四年十二月九日のものだから、『土
佐日記』の頃書かれていたことは確かである。律令で規定された内
侍所の尚侍の職掌の「檢二校女孺」には「宮人之上日功過」を記
すことも含まれていたらしく(令集解・後宮職員令「檢校女孺」の
項)、女性といえども記録を司ることはあった。『太后御記』のよ
うな例も他にあったかもしれない。貫之はそうした女性の公的記録
の存在を知っていたかどうか。内記所に長く勤めていたことからす
れば知っていた可能性は高いだろう。ただし、貫之家の女房がそれ
を知らなくても当然で、「……日記といふものを、をむなもしてみ
むとて、するなり」と、女性として始めての試みのように書いても、
不自然ではなかった。『土佐日記』は、女性の公的な日記の枠を使っ
ての文学作品なのである。このような日記を書いた女たちは当時の

女たちの中でも一際高い教養を持ち文才のあつたことも当然で、漢詩文についてもいささかの知識はあつたと考へるべきであろう。ただそれでも「からうたは、これにえかかず」というのが普通の態度なのだろうが、「えかかず」ではなく「これにえかかず」とあるのは、日記の性格についての自己規定のようにも読める。

では貫之はなぜこのような形で『土佐日記』を書いたのであろうか。女性仮託の理由についてはこれまでに実に多くの説があり、木村正中氏(註)によりの確な整理もなされているが、木村氏の整理をも踏まえて、増補国語国文学研究史大成『平安日記』(昭五三 三省堂)の「土佐日記研究史通観 増補」(渡辺秀夫氏)は「大勢としては、公的な身分から解放されて私的な感情を自由に開陳するためという、日記文学として自立する方法的原理、機能を認める点で共通してきている」としている。しかし、貫之は公的な女性の立場にまぎ擬装しているのである。それはなぜか。だが、その前に、漢文では公的な身分から解放されて自己の感情は述べえなかつたのか、という点にも再検討の必要はないだろうか。

現存する最初の私的漢文日記である「宇多天皇御記」には天皇の心情を述べた記事が幾つもあることはよく知られている。寛平元年(八八九)二月六日の「朕閑時述_二猫消息_一」で始まる愛猫の記述は猫好きをうならせる名エッセイとして有名だが、同年正月(日不明)の次の文章をわたくしは最も好む。

朕自_レ為_二兒童_一不_レ食_二生鮮_一者、婦_二依_三三宝_一。八九歳間登_二天台山_一修行_レ為_レ事。爾後毎年往_二詣_三寺々_一修行。至_二二十七歳_一、言_下中宮可_レ三_レ為_二沙門_一状上。答曰。此極善也。大原寺有_二練行

『土佐日記』論 — 日記文学史論のために —

法師_レ応俊者_一。為_二彼法師_一、裁_二縫細行装束並袈裟_一、先可_二以_レ与_一一耳之。後日又答云。善哉善哉、好_三三宝_一事。雖_レ然暫見_二尺世間_一須_レ修_二此事_一。經_三三四月_一。復如_レ是事未_レ有_二妻子_一可_レ也。若_レ住_二千世間_一斷_二煩惱_一是難耳。答曰。諾。然敢不_二肯首_一。後四ヶ月大臣待_二鳳輦_一奉_レ迎_二先帝_一。愚心偷_レ以_レ慄戰。未_レ及_二復奏_一歷_二四十年_一、伝_二此宝位_一。而代_レ口人心有_二兩端_一。可_レ治_レ難周文賢哲主也。

宇多天皇の父光孝天皇は仁明天皇の第三皇子だが、皇位継承の可能性はほとんどなく、陽成天皇が性向上の問題と摂政藤原基経との対立から退位に追い込まれ、基経の人選で思いがけなく皇位については、天慶八年(八八四)五十五歳のときであった。その第七皇子である宇多は無論皇位とは無関係で、だからこそ兒童の頃から寺々に参詣もできたし、修行もでき、出家を口にできたのもあった。第七皇子なのだから父が皇位についたとしても自分も天皇になる可能性などごく少ないのだが、突然開かれたそのわずかな可能性に深いと信じていた自分の信仰心の揺らぐことに気づき、おののく様子を見事に描き切っている。そしてこの文は、阿衡の事件と深い関わりがあるだろう。宇多天皇が即位直後に基経にあたえた勅書(橘広相執筆)の中の「宜_レ以_二阿衡之任_一為_二卿之任_一」の阿衡を位だけの有名無実の職掌と解した基経が怒って一切の政務から手を引いてしまったことに始まるこの事件は、二十一歳の天皇を苦しませ、困惑させた。その経緯は「宇多天皇御記」にも詳しく記されているが、父帝崩御後「既成_レ孤未_レ覚_二知政治_一。」と自覚し、基経を父とも思っていたと書き(仁和四・六・一)、広相をも庇いたい(同九・一〇)

だけに、毎日が腐心の連続だったろう。二年越しの紛議のこの事件は、仁和四年（八八八）六月に詔書を改作し、十月十五日に広相の罪を糾したことによって、ようやく解決に向かう。先の文は解決したばかりの正月に書かれたものであった。落着きまでの一年の間に宇多天皇の心は揺れ続け、人間の心に両端のあることを何度も痛感したことだろう。「難ヲ治ムベキハ周文ノゴトキ賢哲ノ主ナリ」——この嘆息のような一文は、信仰と世欲との相克に負けた反省と読めるが、それ以上に阿衡の事件を善処しえなかつた痛恨の思いが込められていると思われる。この年八月十日の、

…：毎レ念万機寝膳不安。爾来玉莖不レ発只如「老人」。依二精神疲極一当レ有「此事」。

という赤裸な告白も有名だし、陽成上皇の奇行乱行についても、聞いたままが多く筆を費やし、「云。悪主無「益於国」ということまでも記載している。

『宇多天皇御記』にはいまテキストとして用いている所功氏「三大御記逸文集成」（返り点等は森田）でも一段組二〇ページほどの逸文しか残されていないが、宇多天皇の思いは諸所からあふれ出ている。それは漢文日記の一つの可能性を示すものであった。天皇の日記だからできたという考えもあるだろう。しかし、貫之の頃私的な漢文日記の型などまだ確立されてはいなかった。職務にしばられて書く日記ではないし、有職故実の家でもない。文学性が評価される『入唐求法巡礼行記』よりも、求法の旅という制約がないだけ貫之には自由に書けたはずであった。紀長谷雄の昌泰元年（八九九）十月二十日の『競狩記』、それに続く菅原道真の『交野御幸記』、『宮滝

御幸記』なども存在する。道真の作は略記が伝わるだけで、『宮滝御幸記』には本来和歌が多く記載されていたことを渡辺秀夫氏は指摘、『競狩記』には、次のようなボルノグラフィックで相当に猥雑な記事をも載せていることも示された。

又遊女数人、入来在座。好風朝臣、数称「旧小將」、探「其懐一吮」其口、「戲言多端、不レ可「具言」。

少内記に抜擢された以上貫之には漢文の才もあった。『土佐日記』をかなで書いたのは、漢文では表現できなかったからではなく、かなで書きたかつたからだということになる。『古今和歌集』仮名序を書き、かな文の可能性と地位を高めた貫之としては当然のことであろう。だが、ここでまた、なぜ女なのか、それも貫之家の侍女なのかが問われる。勅撰集の序をかなで書いた貫之が、私的な日記をかなで書いても非難などされるはずもなかつた。

自分の信条を吐露するためならば、男のまま書く方がはるかに訴える力はあるはずである。『土佐日記』の主題の一つといわれる亡女児哀悼の記述にしても、自分のこととして書く方が書きやすいし、より読者の胸に迫ってくるであろう。女に仮託しなければ吐露できないような心情の記述など『土佐日記』のどこにあるのだろうか。現に、帰宅して荒れた家を見たときの、みずから希望して家を預かつた隣人への忿懣は、女の仮面をかなぐりすてなければ書くことはできなかつたではないか。

ここで視点を変える必要がある。侍女の公的日記を装うことによつてなにか可能になったのか。どんなメリットがあつたのか。

まず考えられることは、貫之と一行の人々の言動を、客観性を装っ

て書くことができることだろう。「かみからにやあらむ、……こころあるものは、はぢずになむきける」というような貫之へのほめことばは、自分では書けるものではない。ほめたかと思うと、舟君が「ひともしふこと」だからと氣晴らしに詠んだ歌について、

きくひとのおもへるやう、「なぞ、ただごとなる」と、ひそかにいふべし。

「ふなぎみの、からくひねりいだして、よしとおもへることを」
「まじもこそしたべ」
(二月一日)

という人々のひそひそ話を記して、天下の大歌人を虚仮にしてみせたりもするのである。こういうところが、客観的ではなく客観的を装うおもしろさで、虚美皮膜、先の「かみからにやあらむ」云々もどこまで本気かわからなくしてしまう。そして時にはこんな芸当もやつてのける。

ふねもいださでいたづらなれば、あるひとのよめる、

いそぶりの よするいそには としつきを いつともしら

ぬ ゆきのみぞふる

このうたは、つねにせぬひとのことなり。また、ひとのよめる、

かぜのよる なみのいそには うぐひすも はるもえしら

ぬ はなのみぞさく

このうたどもを、すこしよろしとききて、ふねのをさしけるお

きな、つきひごろのくるしきころやりによめる、

たつなみを ゆきかはなかと ふくかぜぞ よせつつひと

を はかるべらなる (一月十八日)

白波を雪に見立てた第一首、花に見立てた第二首に対して、雪と

見させるのも花と見させるのも、吹く風が人をだましているのだからよという第三首は、『全注釈』の指摘しているように『判定仲裁』を買って出た「問答歌合の判歌といったところ」であろう。ここでは第三首だけが貫之の作となっているが、『古今和歌六帖』三・一九四五では第二首も「つらゆき」の作としている(新編国歌大観)。貫之の子の時文が撰者の一人である『後撰和歌集』には、『土佐日記』では「あるひと」の詠んだとある歌が貫之の作として出ている。

『古今和歌六帖』に見えるこの作品中の歌は一四首だが、うち一三首は貫之の作としている。『後撰和歌集』や『古今和歌六帖』には全幅の信頼がおけるかどうかはわからないのだが、『土佐日記』成立からあまり間のない十世紀後半頃、作中での表記がどうであろうと、『土佐日記』中の歌のほとんどは貫之のものなのだという読みが行われていたのである。ここでも、三首共が貫之の歌のようにも思える。とすればここでは、貫之は、記者の女、第一首の歌の作者、第二首の歌の作者、ふねのをさ(貫之)の四人に分身しているわけである。ただ、それがどこまでが事実かどうかは貫之以外の誰にもわかりはしない。だが実際の歌の作者がどうであれ、全体としては、歌でしか心を晴らせない舟中の貫之の思いはよくわかる。こんな芸当は自分を中心にした普通の日記体では、たといかな文にしようとして、できるものではなかった。

女房の公的な日記といっても、御所のような場ではなく、貫之家の義務づけられてもない日記なのだから、かなり自由である。この女は、時には漢文訓読語を使って背伸びをして書きながら、洒落もいうし、「はやのつまのいずし・すしあはびをぞ、こころにもあ

らぬ、はぎにあげてみせける」(一月十三日)と、卑猥なことまで書いてのける。まるで物語作者でもあるかのように、人々の言動や思いを客観的に描いているようでありながら、それは偽りの、装おわれた客観性で、物語の草子地のような文章を書くかと思うと、すぐにまた貫之の思いとも同化した文章をものすことができる。——こんな自在な女の視点で土佐からの旅日記を書いてみようかという思いつきこそが『土佐日記』執筆の発端だったのではなからうか。と同時に、いくらかな文を用い、和歌を駆使しても、普通の日次の日記の形では限界があり、単調さから脱しえないことも、貫之にはわかっていたのであろう。

注(1) 『土佐日記』の本文は萩谷朴氏『土佐日記全注釈』(昭四二 角川書店)による。

(2) 日本古典文学大系『土佐日記 他』(昭三二 岩波書店)

補注一

(3) 『平安朝文学と漢文世界』第二部第二章「漢文日記から日記文学へ」(平三 勉成社)

(4) 『土佐日記』と『入唐求法巡礼行記』(西尾光雄先生還暦記念論集 日本文学叢攷 昭四三 東洋法規出版株式会社)

(5) 九世紀渡唐僧日記考(文芸と思想 昭三七・二 後『物語作者圏の研究』所収)

(6) 『日記文学概説』(昭二〇 目黒書店)

(7) 『平安朝日記と逸文の研究』第一章 公日記と逸文(昭六二 桜楓社)

(8) 新訂増補故実叢書本によるが、(一)内は原割注という。

(9) 『紀貫之伝の研究』第三章の(8)(昭五三 桜楓社)

(10) 女流日記文学の初発としての土佐日記(都大論究一〇 昭四三・七 後『平安女流日記文学の研究』所収)

(11) 土佐日記の構造(明治大学 文芸研究一〇 昭三八・三)

(12) 『土佐日記』をめぐる二、三の問題——近年の諸論にふれながら——木村正中氏編『論集日記文学』(平三 笠間書院)

(13) 土佐日記の解釈と文法上の問題点(講座 解釈と文法4『竹取物語・伊勢物語・土佐日記他』(昭三五 明治書院)

(14) 〈終止なり〉と〈連体なり〉——その分析と構造的意味——(国語と国文学 昭四一・九) これより少し後、規模は小さいが松本

経子氏にも類似の調査があり、同じ結論が出ている。揆首便に接続する助動詞〈なり〉について(高知女子大國文 三 昭四二・八)

(15) 古賀寿氏編『高良玉垂宮神祕書・同紙背』(昭四一 高良大社)

(16) 日記文学の本質と創作心理(講座 日本文学の争点2 中古篇) 昭四三 明治書院

(17) 注3に同じ。